

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」

署名へのご協力ありがとうございました

請願の結果についてお知らせします（概要）

安竹洋平（小平市議会議員）

特別支援学級における通学支援の拡充を求める請願へ署名のご協力ありがとうございました。おかげさまで8月22日の生活文教委員会では「採択すべきもの」と決しました。またその前日、市教委が方針を大転換し「情緒固定級でも開級と同時に通学バスを走らせることにする」と報告がなされました。その後補正予算案が9月議会に上程されています。それ以外についても請願の大部分を実施できることや実施方向で動いていることも分かりました。皆様のご尽力の賜物と思います。ありがとうございます。先日9月5日の本会議では残念ながら共産党と生活者ネットワークが反対し、賛成が過半数に満たず不採択となりました。しかし市教委が対応してくれたため、請願で求めていることの多くが実現します。最終署名数は493名分となりました。下表は委員会と本会議での賛否一覧です（裏面に続きます）。

	会派	委員名	①採決or 継続審査	②採決	
				票数	賛否
委員会	一人会派の会	伊藤央	採決	1	○賛成
	政和会	山田大輔* 外山まなみ	採決	2	○賛成
	まちづくり	水口和恵	採決	1	○賛成
	公明党	橋本孝二	継続	1	×反対
	フォーラム	川里富美	継続	1	×反対
	れいわ新選組	中倉茂和	採決	1	×反対
	委員会の結果（委員数）→			採決	4：3
本会議	残りの会派	討論の議員名			採決
	共産党	細谷正			×反対
	生活者ネット	さとう悦子			×反対
	本会議の結果（議員数）→			10：17	不採択

下表に、請願事項と、委員会で明らかになった市教委の対応を比較しました。不採択にもかかわらず請願事項の大部分が満たされることとなります。不足部分は今後も継続して改善を求めています。

請願事項		委員会で判明した市教委の対応		請願事項との相違点 (△の理由)
1	① 羽村市タクシー通学と清瀬・国分寺市の通学バス事業の調査研究を	△ 調査研究した	タクシー含め通学支援ある自治体を調査研究した(まんまる会調査報告書とほぼ同内容)	・どこまで調査したか不明 ・書面での調査結果報告を
	② 利用者と利用予定者へのアンケート調査や意見交換会実施を	△ 一部実施した意見徴収する	・令和3年に利用者アンケート実施済み ・バス運行時に保護者から意見聴取する	・意見聴取方法が不明 ・情緒級利用予定者アンケートや意見交換会実施を
	③ 知的級と情緒級の通学支援のあり方見直しを	○ 見直しする	・情緒級に通学バスを走らせる ・知的級のバスも改善見直しする	
	④ タクシー通学ができそうなら試行運用検討と速やかな実施を	△ 検討した	・市で実施中の事業の方が安全・効率的で妥当 ・試行運用等は教職員負担大。慎重判断が必要	課題はあるが羽村市では実現している。試行運用できるのでは。
	⑤ 知的級ではバス、情緒級ではタクシー通学という方法も検討を	○ 検討した	知的級の通学バス利用者が情緒級バスに乗り換えで余裕が出るなど一体的に考え改善を図る	
2	自宅前乗降ではなくバス停を設ける検討を	○ 検討した	・自宅前乗降は基本、それ以外にも対応してる ・乗降場所を減らしても経費削減にはならない	
3	必要に応じて通学支援に関する予算の増額を	○ 予算増額する	・9月補正予算で情緒級の通学バス事業を計上 ・引き続き積極的に検討する	
4	1から3を市民へ状況報告し最終判断時は課題根拠の公表を	△ 情報提供する	これまで同様ホームページや各学校を通じ提供すべき情報を提供する	どこまで報告されるか不明
5	情緒固定級で通学支援が実現するまで別の通学支援を	—	情緒級開設当初から通学バス出るので不要に	

討論で明らかになった各会派の反対理由はまったく論理性がないものと感じています。3ページ以降に詳細を記載していますのでぜひご一読ください。委員会で説明がなされたことは無視し、修正提案をしていないのに「文言修正を受け入れないこと」を反対理由とするなど不条理極まりないものでした。議員の多くが会派のパフォーマンスを優先し、市民や子ども達の方を向いていないと感じます。ただ、そのような議会の状況は認識していましたので、それを前提に賛同を得るための活動(いわゆる根回し)が重要なことも理解しています。これまでの4年間で筆頭紹介議員を務めた請願3件はすべて採択いただいている中、今回さまざまな理由から力及ばずの結果となったことは私の不徳の致すところです。

一方、議会の状況とは関係なく、市教委が大半のことに対応してくれたことに感謝しています。まんまる会の方々や皆様のご尽力が実を結んだものと考えています。しかし通学が困難なすべての子どもに対して通学支援があることは当然のことです。予算の余裕がないわけではなく、市の対応はまったく足りていないと考えています。継続して具体的な提案をしながら改善を求めています。

この度は、困っている子どもやご家族のためにご協力いただき本当にありがとうございました。

引き続きご協力のお願い：反対討論をぜひ一度ご覧ください（詳細）

安竹洋平（小平市議会議員）

これまでは同僚議員のことであり、また自らの力不足に対する言い訳とも思えるため非難は控えてきたことですが、議会でのあまりにもひどい状況や、今回のように極めて不条理な理由で反対がなされる状況を前に、考えを改めることにしました。私から見ると市議会議員の多くが市民の方を向いていません。会派のパフォーマンス等を優先し「子どもたちのため」など普段言っていることと反対の行動（議会での賛否）をしています。「人々が苦しんでいることを目の当たりにしても気にせず、自分達のことを優先」しているように私には感じられます。ぜひ実際に反対討論をご覧ください（反論を青字で記載しました）、議員の多くがどこを向いているのかを話題に上げてくださるとありがたいです。そうすることで、議員へのプレッシャーとなり、少しずつでも議会の質が高まるのではないかと考えています。よりよい小平市の実現に向けて、今後とも皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

以下は市議会の動画より文字起こししたものです。正しくは[議会サイトから動画](#)にてご確認ください。

目次

8月22日委員会審査についての委員長報告	4
署名数の報告（493名）	6
討論	6
×反対：公明党（橋本孝二）	6
○賛成：政和会（外山まなみ）	7
×反対：フォーラム小平（川里富美）	8
○賛成：一人会派の会（安竹洋平）	10
×反対：共産党（細谷正）	13
○賛成：まちづくり（水口かずえ）	15
×反対：生活者ネット（さとう悦子）	16
×反対：れいわ新選組（中倉和茂）	17
採決（賛成／反対議員一覧）	18

委員長報告

議長（松岡あつし）

日程第33、請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」を議題といたします。この議案については、生活分教委員会の審査を終了しておりますので委員長の報告を求めます。

生活文教委員長（山田大輔）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」生活分教委員会の審査報告をいたします。この請願は令和5年6月定例会最終日に生活分教委員会に付託され8月22日の生活分教委員会で全委員出席のもと審査を行い、討論・採決の結果、可否同数であったため委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長によってこの請願については採択すべきものと採決をしたものでございます。

以下審査の概要を報告いたします。まず審査に入る前に、本日請願者が出席を希望されないと事務局より説明があり、続いて紹介議員より請願理由の説明がございました。本請願は小平市立小・中学校に設置されている知的固定級、また来年度から設置開始の情緒固定級に通う児童・生徒が安全に、そして安心して通学できるように、他の市が少ない費用で実現している実例を参考に、試行運用も含めたタクシー通学事業の検討及び実施や通学バス事業の拡充を求める、また市と市民の共通理解を深めるためにこれらの検討内容について課題も含めて詳細を公表することを求めるものである。また、もし情緒固定級に通学バスを走らせるという事業案が今後上程されて、議会で可決、もしくは否決されても、この請願の意味は十分にあると考えているとの説明がありました。

その後、紹介議員に対する質疑に入りました。主な質疑を4点ご報告いたします。

質問として、アンケートの実施を求めているが、教育委員会では、令和3年12月に特別支援学級の通学に関するアンケートを実施しており、これについての評価と、どのような内容のアンケートを求めているのか。答弁として、その時は知的固定級の通学支援についてのアンケートであった。情緒固定級が新設されるにあたり、アンケートを実施してほしい。また令和3年12月のアンケートの中でも、乗車時間が長いということがあり、その辺りを勘案して改善してくださいという請願内容である。

質問として、情緒固定級では通学バスの利用ができない予定から、通学バスの利用ができるかもしれないと大きく状況が変わった場合、すでに市では調査研究をされた上での結果であろうとの説明だが、さらにどのような調査が必要なのか。答弁として、先の新たなアンケート調査、情緒固定級は、当初一校のため小平市の端から通う場合や、その子の特性や問題、小平市でのタクシー利用のお話から、タクシー運転士が別の人になることを嫌がるお子さん、タクシーに他の子と同乗したときのトラブル等、実際に事業を行うとなった場合の具体的な課題と解決策の意見を集める等。

質問として、清瀬市、国分寺市の試算状況の根拠について、バスの定員数の人数割なのか、実際にバスを利用している人数割なのか。答弁として、バスのタイプはバンタイプで定員数も少ないが、定員数ではなく実利用人数で割っている。

質問として、請願事項4の公表の条項は、政策決定過程を公表するのは非常に難しいのでは。答弁として、実際に報告資料を作る立場で考えると難しいと考えるが、できる限り誤解や情報錯そう、邪推につながらないように、教育委員会が検討し、課題に対して対応策が分かるようにして、市と市民の共通理解を深めてもらえればよい。

続いて、理事者側より説明がございました。はじめに、市の特別支援学級の設置状況及び通学支援の現状について説明があり、なお、市では来年4月に小平第4小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を予定しており、また、通学区域が市内全域となることから、通学支援の方法について、本9月の市議会定例会で通学バスの運行に関わる経費を補正予算に計上し、来年4月の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設と同時に、通学支援の充実を図りたいと考えている旨説明がありました。続いて、第1点目から第5点目までの請願についての市の考え方についての説明がありました。

その後、理事者側に対する質疑に入りました。主な質疑を3点ご報告いたします。

質問として、来年4月からの通学バスの補正予算が9月定例会に上程予定という新たな説明があったが、現時点で委員会の意思を採決によって決定することに、教育委員会として問題はないか。答弁として、あくまで請願の審査であり、補正予算については別の場と認識しているので問題はない。

質問として、タクシー事業にした場合、受けられる事業者の見込みは。答弁として、タクシー事業者、19社に問い合わせたところ、数台であれば確保できるという回答でいる。今回の情緒特別支援学級の発達の特性を鑑み、バスを選んだ。

質問として、現在の知的固定級では通学バスに1時間以上かかるケースがあり、情緒固定級の移動支援の検討の中では、どの程度の通学時間を想定しているのか。答弁として、小平市の端から通った場合、おおむね1時間、もしくは50分程度で運行できるといいと考えている。保護者の方にも協力を得ながらルートを最短にし、通学時間が減るように調整を図っていきたい。

理事者側への質疑を終了後、議案の取扱いについて図ったところ、採決と継続審査の2つの意見が出ましたが、継続審査とすることについての採決では、拒否少数となり、採決することとなりました。続いて、討論に入り、市議会公明党委員より反対、政和会委員より賛成、フォーラム小平委員より反対、一人会派の会委員より賛成、まちづくり市民こだいら（水口かずえ）委員より賛成、市議会いわ新選組（中倉茂和）委員より反対が表明され、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、可否同数であったため、委員会条例第16号第1項の規定に基づき、委員長によってこの成果については採決すべきものと採決をしたものでございます。以上で、生活文教委員会の審査報告を終わります。

署名数について（493名）

議長

委員長の報告は終わりました。ここで報告いたします。その後、署名の追加がございました。この成果の総署名者数は、493人となります。

討論

議長

質疑に入ります。質疑なしと認めます。討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

×公明党による反対討論（橋本孝二）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」市議会公明党を代表し、反対の立場で討論をいたします。

まず、特別支援学級における通学に対する環境改善につきましては、財政負担を考慮しつつも、でき得る限り早期に実施すべきという方向性は妥当であることを申し述べておきます。本請願審査の折にも申し上げましたとおり、修正すべき請願事項等について、まさに修正等をしたならば、本請願の趣旨に照らし、賛成できたものであることも申し添えておきます。その上で、本請願についての主たる反対理由を申し述べます。

まず、機会をとらえて、今後とも通学バス事業を調査・研究するとともに、利用者及び利用予定者へのアンケート調査や意見交換会等を実施することについては、理解をしております。しかし、多種の事例を挙げたタクシー通学事業については、既に検討を行い、教育的視点から現時点では実施しないことには一定の妥当性があること。

また、一部の小学校においては、既にバス利用者増加等に伴い、新たに集合場所を設けてバスの通学を実施していること、及び自宅前の乗り降りの課題やバス停の設置については、適宜に検討しており、利用者の意向を考慮しつつ個別対応していること。

さらに、本請願審査の中で、自閉症・情緒障害特別支援学級におけるバス通学の運用開始のための予算措置の準備が整っていることが明確であることに加え、いわゆる移動支援事業は法令上通学に適用できないことなどが明らかになりました。

従いまして、既に方向性や予算化が明確になっているものについては、請願事項とするには当たらないと判断をいたしました。**（安竹注記：仮に方向性や予算化が明確にされているものが含まれていたと**

しても請願することにはまったく問題がありません。最近公明党も賛成した、ゆうやけ子どもクラブさんの請願も、予算化が明確になった後に上程し採択されています。委員会でも詳しく述べています。）

また、請願者の意向は重い、字句修正も提案をいたしましたが大変残念なことに合意形成に至らなかったことから反対とするものであります。（安竹注記：公明党からは直接字句修正の提案はいたしません。）

これまでも市議会公明党は、特別支援学級のバス通学の対象者拡大や、安全・安心の通学のための環境改善とともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の小・中学校への設置、およびバス通学の導入、安全に通学できる環境の確保等を積極的に提案・要望してまいりました。今般徐々にではありますが通学事業の環境が整いつつあることは一定の理解をしております。今後とも、特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級における通学に対する環境改善につきましては、さらに継続的に実施いただくことを改めて要望しておきます。以上を申し述べ、請願第一号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」市議会公明党の反対討論といたします。

○ 政和会による賛成討論（外山まなみ）

請願第1号「特別支援学級のタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善について」政和会を代表して賛成の立場で討論をいたします。

まず前提として、小平市特別支援教育総合推進計画第2期の基本指針には「障害の有無にかかわらず学習上又は生活上で困難のある子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う」とあります。これまでも政和会では、特別支援学級の通学バスにおいてバスの拡充やバスストップ方式実施に必要とされる予算要望をはじめ、自閉症・情緒障害特別学級を設置することについての請願では賛成をしており、特別支援学級における支援の拡充・環境改善を進めてまいりました。

市としても来年4月には自閉症・情緒障害特別支援学級を開設され、バスストップ方式では個別対応ではございますが、対応検討も続けられており、学校教育における特別支援教育体制の充実に努めていただいているところです。

しかし、特別支援学級における通学バスは、長時間乗車の解消や乗車を必要とする児童・生徒が利用できるよう求める声は依然としてあり、5月に行われた自閉症・情緒障害特別支援学級の説明会では、通学バスは使えないという話があったとの発言もございました。自閉症・情緒障害特別支援学級に通う児童・生徒にとって、通学の困難さはすぐに不登校につながる可能性もあり、せっかく用意された特別支援学級に通えなくなる、通いたくても通えない児童・生徒が出てくるとの心配は当然のことと考えます。

子どもたちの学びや社会参加の機会を守りたい、その一心で他市事例も含め、様々な手段の提案とと

もに、通学事業実施や環境改善を求める請願者の切なる思いは共感するものであり、通学支援が整備されることにより、児童・生徒の精神的・肉体的負担の軽減、保護者や兄弟児に集中している過度な負担が軽減され、児童・生徒が安全・安心に通学に通う環境が整い、子どもたちの学びや社会参加の機会が守られることだと考えております。

委員会において通学タクシーの運行について、理事者からは、児童の安全の確保など、総合的に勘案して慎重に判断すべき、また、タクシー事業者からは固定的に台数を確保することは難しい意見があったとの説明があり、総会議員からは、要望としてタクシーは使わせてほしい声はあるが、絶対ということではない。現実問題として総合的に判断して運行ができないのであれば仕方がない話でもある趣旨の発言がございました。

来年4月に開設する自閉症・情緒障害特別支援学級の通学支援については、理事者からは、9月定例会で通学バスの運行に関わる経費を補正予算にて計上し、通学支援の拡充を図る予定であると新たな情報が明らかとなり、紹介議員からは、その上でも請願の意味は十分にあるとの説明がありました。また、新たな情報に関して、議員からは、まだ議案の条例もされておらず、議決の結果もわからない状況において、この場で委員会の意思を採択するによって決定することに、教育委員会として問題はないかとの確認に対して、あくまで請願の審査ということでしたら、こちらは問題ございません。補正予算については別の場の認識としております。との回答があったことから、政和会では、今後予定されている通学バス事業にこの請願に影響がないこと、タクシーに関しては現時点では運行が困難であること、タクシーありきの要望ではないことを前提に質疑・審議を行い、様々な観点から、総合的に通学支援事業の改善を求めるこの請願に賛成をするものであります。

請願は市民にとっても市にとっても大変重要なものであり、これまでも市は通学支援に関して検討を続けており、今年3月には筆頭紹介議員から小平市・羽村市のタクシー通学に関する調査報告とご提案を提出もしております。しかしながら、今回請願提出時と現在では通学バスの運行状況が変わる予定となり、また、他市事例の1人当たりの年間費は算出方法が市により異なる可能性から、その記載の仕方には事前に市と意見交換・情報交換をより丁寧に行っていく余地があったことは申し述べ、請願第1号、特別支援学級のタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善について、政和会を代表して賛成討論といたします。

×フォーラム小平による反対討論（川里富美）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」フォーラム小平を代表し、反対の立場から討論いたします。

まず、特別支援学級の通学に関する課題については、改善を求める切実な声が各議員にも寄せられており、これまでも一般質問や様々な場面で提言してきました。請願者や署名をされた方々のお気持ちは、十分寄り添えるものであるということをお申し述べておきます。そして、令和6年4月に、市内初

の自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されることとなり、通学方法の検討が進められています。これまでに知的固定級で課題となっている事柄を踏まえ、児童が安全に安心して通学することができる体制を整え、保護者や兄弟兄に集中する過度な負担の軽減など、様々な視点から通学方法を検討し、子どもたちの学ぶ権利や社会参加の機会が守られるようにすべきであることは言うまでもありません。その上で、この請願に反対する理由を以下4点申し述べます。

1. 請願理由に挙げられていた通学支援が拡充できない大きな理由として費用の面があるとして、費用の問題でバスが導入されないのであれば、他市の低額にできている状況を研究し、導入できることからしていただきたいということでしたが、他市のタクシー事業の低額にできるとの計算方法が審査を通じ、小平市と違うことが判明しました。正確なデータを示すべきと考えます。**(安竹注記：そういう計算なども含め教育委員会にも調査研究してほしいという請願であることは委員会の場でも述べています。)**

2. 本議会の補正予算で提案される情緒固定級の通学バス開始の説明が理事者側からされ、願意の大半は補正予算の審査にかかっていることになり、請願理由の情緒固定級には通学バスが出ないと聞いているという前提が変わることになりました。その上でも、必ずタクシー通学が必須となるのか、願意を正確に示すことが必要と考えます。**(安竹注記：上程前の補正予算案をすでに可決されたものとして話を進めることの問題や補正予算が可決しても請願を提出することにまったく問題がないことについては委員会で述べています。)**

3. 審査により、いわゆるバス停の導入については、すでに個別対応されていることが判明し、請願者が望むバス停がどういった状態なのか明確ではありませんでした。**(安竹注記：請願事項は「バス停を設けることにより乗車時間を短くできたり社会性を身につけたり費用削減にもつながるのではという意見もあるため検討してください。」というものですので、バス停のあり方も含めて検討してもらうことが前提のものです。委員会でこの点に関して質問があれば説明できましたが、この質問を聞いたのはこの反対討論が初めてです。なおこの請願事項は、外山委員から事前に修正提案をいただいた中で、市民の方から伺っているということで含めることになったものです。)**

4. 紹介議員からは、請願事項1のアンケート調査や意見交換を実施してくださいとの記載は、本来どのような通学支援を実施するのかを判断を行う際の前提としていただくものという説明がありました。この請願が今回議で可決した場合、願意に沿って事業を行おうとすると、入学者が決まってからどんな通学方法が良いのかアンケートや話し合いを行い検討するということになり、自閉症・情緒固定学級開設当初からバスを走らせることが難しくなると考えます。**(安竹注記：請願事項1の「アンケート調査や意見交換会」は時期を指定していないため、仮に通学バスが走ることになってからアンケート調査や意見交換会を実施しても問題がないことや、意味があることについては委員会で述べています。その後も特に質問や指摘はありませんでした。)**

以上の理由により、請願事項を事実に沿った内容で提出すべきであると考え、この請願に反対するも

のです。しかしながら、多くの保護者から要望がある小学校4年生以降もバスに乗せてほしいということは、特に課題と捉えており、さらに少しでも改善されるよう、教育委員会には、今後も引き続き保護者と当事者の声を聞いて、より良い通学方法について調査・研究し、そして総合的に検討して、そして特に意思疎通を図ることに注力して、情報公開をしていただきたいと申し上げ、請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」フォーラム小平の反対討論といたします。

○ 一人会派の会による賛成討論（安竹洋平・筆頭紹介議員）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」について一人会派の会を代表して賛成の立場で討論いたします。

筆頭紹介議員を務めていますし当然賛成するわけなのですけれども、まず冒頭に、教育長をはじめとした教育委員会と、予算要望を受けていただいたということだと思うので、市長をはじめとして市に対してお礼を述べたいと思います。今回上程された9月補正予算案の第4号において、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下情緒固定級と呼びますけれども）に通学バスを走らせるための債務負担行為を設定していただき大変感謝しています。ありがとうございます。可決するかはまだ分かりませんが、計上していただいたということです。

思い起こせば5月の説明会では情緒固定級には通学バスを走らせないというお話でした。その方針をこの短期間で180度転換することになったということは、教育委員会の方々はお認めにならないと思いますけれども、まんまる会の請願者の方がこうして請願を出してくださり、多くの方々から署名をいただいたということに大きな意味があったものと私は考えています。

残念ながら小平市議会の中では、伊藤議員、政和会議員の方々、水口議員は賛成していただけるものなのですけれども、採択に至らないということのようですけれども、教育委員会と市が対応してくれることによって請願の目的の多くの部分が早くも果たせることになるのかなと思います。署名にご協力いただいた493名の方々にも大変感謝しています。ありがとうございます。

まんまる会から昨年6月28日に、教育長と教育委員会宛てに情緒固定級に通学バスを走らせてほしいという要望書を提出しています。そのときに要望している「知的固定級と情緒固定級の全児童・全生徒」、それが難しければ「原則小学校6年生まで」というところは要望として残るところではありませんけれども、通学バスを走らせるという部分については実現していただけるということになるところでも感謝を申し上げます。

さらに先日8月22日の生活分教委員会においては、それ以外の請願事項についても様々対応するという趣旨の答弁をいただきました。特に伊藤議員からの「請願事項の1から5のうちで、これは全

くできませんというものはないというふうに聞こえたけれども、そういう理解でいいですか」という質問に対して、教育委員会の答弁として「委員が今おっしゃったとおりです。」と。「請願につきましてはできないということとはございません。」と。ただ請願事項5に含まれている移動支援事業については適用できませんといった趣旨の答弁をされています。つまりこの請願の採択・不採択とは関係なしに、請願事項1から5について、移動支援事業を除くのですけれども、取り組んでいただけるものと理解しています。

では今回の請願について、何をやっていただける予定で、どこが足りないことになるのか。8月22日の答弁に基づいて検証して、足りていないところをここで改めて要望したいと思います。

まず請願事項1について5点要望しています。

- ① 「羽村市のタクシー通学事業と清瀬市や国分寺市の通学バス事業の調査研究をしてください」ということについては、調査研究したと答弁されています。ただ、どこまで調査を行ったかは不明です。市民との共通理解が得られるような形での、文書による調査結果報告をいただきたいです。
- ② 「利用者と利用予定者へのアンケート調査や意見交換会の実施を」ということについては、令和3年に利用者アンケートを実施済みで、今後バス運行時に保護者から意見聴取すると答弁されましたが、そのバス運行時の意見聴取の方法が分かりません。また利用する人を対象とするだけでなく、利用を予定している人も対象にアンケート調査や意見交換会を実施していただきたいです。
- ③ 「知的固定級と情緒固定級における通学支援のあり方の見直しをしてください」ということについては、情緒固定級には通学バスを走らせるという予定になりまして、知的固定級についても今後一体的に改善を図っていくという答弁をいただきました。請願理由にも一部書いてありますし、昨年6月のまんまる会からの要望書にもあるのですけれども、これは原則6年生まで乗れるように、できれば特別支援学級の利用を希望する全児童・全生徒が乗れるようにしていただきたいと継続して改善の検討をお願いいたします。
- ④ 「タクシー通学が実施できそうであれば試行運用の検討等を速やかな実施をしてください」ということについては、答弁として、市で実施中の今の通学バス事業の方が安全・効率的で妥当と考えている、タクシー通学の試行運用等は教職員の負担が増大することにつながるので慎重な判断が必要、といったものでした。これは課題があって難しいということなのですが、委員会で提示しましたまんまる会さんによる調査報告書、今年の3月2日に教育委員会に報告していますけれども、そこにはそういった課題も列挙しまして、その対応策も示されています。また羽村市では実際に事業が運営できていますので、同様にすれば小平市でも少なくとも試行運用ができるものと考えています。これを継続して検討していただきたいです。なぜなら、タクシー通学事業の大きなメリットは、子どもたちの乗車時間が著しく短くなること、人数の増減に柔軟に対応できること、固定費がかからないことから費用が明らかに安くなり利用者を増やせることにつながるということです。非常に大きなメリットがいくつもありますので課題解決に向けて前向きに検討していただきたいです。
- ⑤ 「知的固定級では通学バスを走らせて、情緒固定級ではタクシー通学といった形での検討も願

いします」といった点については、これは一体的に改善を図りたいという答弁をいただきました。

以上が請願事項1についてのことです。

請願事項2の「自宅前乗降ではなくバス停を設ける検討」は、検討し対応しているという答弁でした。

請願事項3の「必要に応じて通学支援に関する予算の増額を」というところは、まさに今回の補正予算で実施していただく予定になっていることです。引き続き積極的に検討してくださるということで今後も期待しております。

請願事項4の「1から3について市民へ状況を報告し、最終判断時には課題と根拠を公表してください」ということについては、これまでと同様にホームページや各学校を通じて提供すべき情報を提供するというのですが、市民との共通理解が得られるよう、判断に至った根拠なども明確に報告していただきたいです。

請願事項5にある「情緒固定級で通学支援が実現するまで別の通学支援をしてください」ということについては、当初から通学バスが出る予定になっているので不要となるのかなと思います。

以上、請願事項1から5までほとんどの部分を対応していただけるということですが、まだ足りない部分もありますので、それについては今後も引き続き前向きに検証し実施していただきたいです。

最後に反対理由に対しての反論をしておきたいと思います。なお今この場でなされた反対討論に関してはこの賛成討論の最中に言及してはいけないルールになっていますので、昨日の時点までに私が認識している反対理由に対しての反論ということになります。

まずこの請願に反対される理由として「全会一致を目指したかったけれどもそうはならなかったから」とか「委員会として出し直したほうがよかったけれどもそうはならなかったから」といったものがあるというふうに私は認識しています。本当におかしなことだなと思います。請願というのは議会の意思として最終的に全会一致になることは理想としてあるかもしれませんが、全会一致にならなそうだから反対というのは筋が通らない話だと思います。ルール上も全会一致になる必要はなく、過半数の賛成で採択されます。それに皆さんご存知のように、与党も野党もいる状況の中で全会一致を目的にすれば、当たり障りのない内容になることは往々にしてあります。事実、先日の委員会でもいただいた修正案は、請願したい内容が大幅に削減されたものでした。

また請願を提出してから委員会審査までに2ヶ月間ありました。その期間に反対の方からは具体的な修正提案はいただけていませんでしたので、そこから文言修正をして全会一致を目指すことになれば、状況が刻一刻と変わる中、さらに1ヶ月の時間を要することになります。

今回はそういったことなどを総合的に勘案した結果、請願者の判断として継続審査としての文言修正は望まず、当初の請願通りの内容で進めるということになりました。これは委員会の時にもお伝えしていることです。

またもう一つの反対理由、もしくは継続審査を求めるための理由として「補正予算案で新たな情報が出てくるから、その補正予算案に対応するように請願事項を書き換えて出し直した方がいい」という話も聞きました。これは本当に問題のある考え方なので、皆さんよく考え直していただきたいと思います。

そもそも補正予算案については、上程前の公開もされていないものでしたので、それを根拠にして内容の書き換えを求めたり継続審査を求めたりするようなことは絶対にやってはいけないことです。なぜかという、一つの大きな理由は、その補正予算案が否決されたり、もしくは議案が出されなかったり、出されたけれども取り下げられた、そういった場合にはどうするのでしょうか。仮にそういう事態が起きた場合、継続審査を求めた人たちは経過した時間に対してどう責任を取るつもりなのかと思います。つまり上程前だったり、議決前だったりの議案が可決するというを前提に審査してはならないのです。このことは本当によく考えていただきたいです。

また委員会でも述べましたけれども「請願事項の中に一部実施するというものが含まれているから反対」といった論理もおかしいです。それは、夕やけ子どもクラブさんの請願事例でも全く違う判断を皆さん、されていますからね。

今回はそのような議会の状況にありながら、本当に私は情けないなど、今回のやりとりをしていて、本当に議会として情けないという実感をしているのですけれども、そういった状況にありながらも、教育委員会が市民の声を受け、通学バスを走らせようという決断に至ったことを大変感謝しています。ぜひその他の要望についても、子どもたちのために改善を続けていただきたいと切に願います。以上長くなりましたが、一人会派の会としての賛成討論を終わります。

×共産党による反対討論（細谷正）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」
日本共産党小平市議団を代表して反対の討論を行います。

本請願は、羽村市のタクシー通学事業、清瀬市や国分寺市の通学バスの事業を調査・研究するとともに、利用者及び利用予定者へのアンケート調査や意見交換会を実施し、知的固定級と情緒固定級における通学支援の在り方を見直すこと、タクシー通学を小平市でも適用できないか、試行運用を行うなど具体的な検討を行い可能と判断したときには速やかに実施すること、通学バスを現状の自宅前乗降ではなくバス停を設けることを検討すること、また、それらの取組を実施するための予算を増額する

こと、また、検討状況について適宜、市民への状況報告を行うとともに、最終的な判断が行われる際には課題を含めて、その判断に至った根拠についても公表すること、情緒固定級において、移動支援事業を通学に適用すること、保護者の交通費についても補助金を出すことを検討することなどを求めるものです。

はじめに、日本共産党小平市議団としては、毎年予算要望の中で、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けて当事者・家族の意見聴取を行うこと、通学の負担を軽減するための方策を検討すること、特別支援学級の通学に関するアンケート調査の結果を踏まえ、小学4年生以降も柔軟に受入れを行うことなどを予防してきました。そのことから、本請願の内容につきましては、多くの点で私たち党派としても共通の思いを持っていますし、本請願に寄せられた493人の方の署名につきましては、市民の皆さんの切実な思いの表れであると受け止めています。

その上で、私たちが本請願について反対する理由といたしましては、請願理由と請願事項に関する文言や数字などのデータにおいて、何点か修正が必要な部分があると考えますが、結果的にはそうした修正が一切行われなかったことです。**(安竹注記:共産党からは修正提案を一切いたしません。)**

例えば、請願理由のところでは示された羽村市ではタクシー通学事業が行われており、利用者一人当たりの費用は年間約28万円と、小平市の約74万円と比べて4割弱の費用で済んでいますという箇所と、バス事業についても調査しました。清瀬市や国分寺市の通学バス事業は利用者一人当たりの費用が年間40万円に満たない程度であり、小平市の半分程度ですというところについて、複数の委員よりこの数字の根拠である算出方法についての質問が出されました。しかし、市と紹介議員より説明はされましたが、多少の曖昧な部分は残されたままでした。また、理事者側の費用や算出方法に関する答弁において、小平市では事業の予算を利用数で割っているところの確認はできましたが、国分寺市や清瀬市などの他市についての費用単価の算出方法に関しては、運用形態が小平市とは異なる部分があるため、単価をどのように計算したのかについては改めて精査する必要がある。そのため一概に小平市の金額が高いとは考えていないという説明がありました。今回の請願の中では、他自治体との費用を比較・検討する内容があり、データとしては非常に参考になるものですが、正確さを期すということであれば、可能な範囲で必要な部分については修正に応じるという対応も必要だったのではないかと考えます。**(安竹注記:そういう計算も含めて教育委員会に調査研究してほしいという請願であることは委員会の場でも述べています。)**

また、政策課程の公表部分については、委員より文言を変更していくことは可能かという質疑がなされ、それに対し、筆頭紹介議員は「ご提案いただいたら、そのことを請願者の方に確認して変更は可能だと思います」と答弁されました。しかし、質疑が終了し長い休憩に入りましたが、結果的には文言の修正はなされませんでした。今回の請願にある移動支援に関する要望については、多くの党派よりこれまでも市や教育委員会に対し、要望として挙げられてきた事案であります。そうしたことから、委員会で出された意見に関しては、多少は請願の中に反映される余地があったのではないかと考えるところです。**(安竹注記:共産党からは修正提案を一切いたしません。また請願者の方に確認し**

た上で文言修正はしないという判断になったものです。)

さて、市では来年の4月に小平第4小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を予定していますが、理事者側からは、本請願審査の冒頭の説明において、本年9月の市議会定例会で通学バスの運行に関する経費を補正予算に計上することが明らかになりました。当市議団としては大変評価するところです。その上で、特別支援学級の課題については、まだ様々ありますけれども、その中でも特に原則小学3年生までとなっている通学バスの利用制限につきましては、小学4年生以上も含めてほしいという声が私たちのもとにも多く寄せられています。今回の理事者側の答弁では、お子さんの発達障害の特性であったり、通学に関して困難な場合もございますので、その際は保護者の方と調整しながらバスの乗車については認めていきたいと考えてございます。とありましたが、希望する児童生徒につきましては、小学4年生以上におきましても原則として乗車できるよう拡充していただきたい。このことを最後に要望をいたしまして、請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」における日本共産党小平市議団の反対の討論といたします。

○ まちづくり市民こだいらによる賛成討論（水口かずえ）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」まちづくり市民こだいらとして賛成の立場で討論いたします。

この請願は現在市内の小・中学校に設置されている知的障害特別支援学級と、来年4月に開設される自閉症・情緒障害特別支援学級に通う児童の通学手段の拡充を求めるものです。

現在、小学校3年生以下で学区外から知的障害特別支援学級に通う児童は通学バスを利用できますが、多くの家庭を回るため通学時間が長くなる、また4年生以上は利用できないなどの課題があります。また、来年4月に開設される自閉症・情緒障害特別支援学級への通学については、原則として保護者等に送迎のご協力をお願いする方針が示されていました。そこで、この請願は、羽村市で実施しているタクシー通学も含め、様々な観点から特別支援学級の通学支援のあり方を見直すこと、通学バスは乗車時間を短くできる可能性もあるバス停の設置を検討すること、通学支援の予算増額、通学支援の検討状況や判断の根拠についての公表、移動支援事業の通学への適用などを求めています。

委員会での審査の過程で、教育委員会から、自閉症・情緒障害特別支援学級への通学支援策として新たに通学バスを2台導入したいという方針が示され、タクシー通学も検討したが様々な課題があることが指摘されました。しかし、請願者としては、自閉症・情緒障害特別支援学級への通学を希望する保護者の間で、タクシー通学を希望する声も多くあることなどから、請願内容はそのまま採決することを希望されました。

教育委員会から、自閉症・情緒障害特別支援学級への通学バス2台の導入方針が示されたことは高く

評価します。しかし、今後、通学支援をめぐるさまざまな課題が残されることも考えられるため、福祉タクシーも含めたタクシー事業の導入についても調査・研究を続け、総合的に判断していくことは必要と考えます。

また、請願で求められたバス停の設置や積極的な情報開示、移動支援事業の通学への適用についても検討を続けていただきたいと思います。以上のことから、請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」賛成をいたします。

×生活者ネットワークによる反対討論（さとう悦子）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」生活者ネットワークとして反対の討論をいたします。

まずはじめに、生活者ネットワークとして、市内小・中学校に設置されている知的障害特別支援学級、（以下、知的固定級）、2024年4月に設置予定の自閉症・情緒障害特別支援学級、以下、情緒固定級の子どもたちの通学のための移動手段の確保や環境改善については行うべきとの考えであると申し上げておきます。本請願の理由として、情緒固定級は、通学バスは利用できない予定であることが挙げられています。この点に関しては審査の中で、市は情緒固定級の通学バスの運行を検討していることが分かりました。そのほかに、請願では、タクシーでの通学の検討や、上町固定級に通学する子どもや保護者、利用予定者へのアンケートの実施と検討のプロセスの公表を求めており、さらに調査がある必要であると主張されました。

丁寧な調査・検討は必要ですが、今後、通学手段についての改めての調査・検討・プロセスの公表を行った場合、2024年の4月からの通学のための移動手段の確保が難しいことを、市側の説明から判断いたしました。（安竹注記：請願事項1の「アンケート調査や意見交換会」は時期を指定していないため、仮に通学バスが走るようになってからアンケート調査や意見交換会を実施しても問題がないことや意味があることについて委員会において述べています。その後も特に質問や指摘はありませんでした。）

筆頭紹介議員からは、2024年の4月からの運行でなくてもよい旨の発言がありましたが、文言修正などには応じるということでした。しかしながら、結果として修正はされず、提出された請願書での採決に至ったものです。（安竹注記：生活者ネットワークからも修正提案は一切いただいていません。）

生活者ネットワークとしては、先にも述べましたが、市内1校にしかない情緒固定級に子どもたちが通ってくるためには、通学バスなどの移動手段が必要だと考えています。また、知的固定級の通学の環境も改善されるべきで、2024年4月の情緒固定級の設置と合わせて通学バスを運行する方がよりよいと判断いたしました。通学バスの運行後、知的固定級だけでなく、情緒固定級の子どもたちや保

護者にもアンケートを取り、最適な通学のための手段が確保できるようにしていただくことを要望し、反対の討論といたします。

×れいわ新選組による反対討論（中倉和茂）

請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」市議会れいわ新選組として反対の立場で討論をさせていただきます。

まずですね特別支援学級での児童や保護者の方々の利便性または体力的・精神的負担の低減という意味では、この提案に関しては非常に有効なものだという風に考えておりました。ところが、議論を進める中で、まずこのタクシー通学における安全・安心というものが担保できるかというところに、私なりに疑念を持つようになってしまいました。まず、トラブル発生が起こったときの対処が、タクシーの運転手の方で対応が取れるのかどうか、また、そういったことが起きたときのクールダウンに時間がかかるし、先ほどもありましたが、先生方への送り迎えの負担とかそういった対応についても、かなり負担が増えるのではないかとということもあります。これらについては、羽村市のタクシーの運行についての中で、いろいろと対応策というものが書いてございましたけれども、やはり現時点ではその内容について、それで大丈夫だという認識には至りませんでした。（安竹注記：タクシー通学が必須の請願ではないことは、外山委員も述べられているように委員会の場でも何度も説明しています。また誤解がないように記載します。羽村市のタクシー事業は平成16年に設置されている要綱に基づいて長期にわたり継続して運営されており、今日に至るまで多くの子ども達が大きな問題なくタクシー通学をしているものと認識しています。調査に際しては担当の職員の方に懇切丁寧にご対応いただき大変感謝しています。委員会で提示したまんまる会の調査報告書にも「タクシー通学が大丈夫ではない」という印象を与えるものにはなっていないと認識しています。小平市教育委員会もそのような見解は述べていません。）

まず、バス通学、こちらの改善をしっかりと進める中で、最終的にタクシー通学というものは、先ほど述べましたように、利便性、体力的、精神的負担の軽減という意味では、大変意義があることだと思っていますので、まずはバス通学、これを主において進めるべきというふうな考えの下で、請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業を実施やバス通学の環境改善を求めることについて」市議会れいわ新選組として反対の討論といたします。

採決

議長

以上で討論を終了いたします。それでは採決いたします。請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」この請願に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり、決することにご賛成の方の挙手を求めます。挙手、少数。したがってこの請願は不採択とすることに決定いたしました。

○ 賛成議員

(敬称略)

賛成してくださりありがとうございました。

一人会派の会：安竹洋平（筆頭紹介議員）、伊藤央（生文委員）

政和会：山田大輔（生文委員長）、外山まなみ（生文委員）、比留間洋一、鈴木洋一、
福室英俊、石津はるか、深谷幸信

まちづくり市民こだいら：水口かずえ

× 反対議員

(敬称略)

市議会公明党：橋本孝二、虻川浩、佐藤徹、幸田昌之、高橋政美、津本裕子

フォーラム小平：吉本ゆうすけ、川里富美、岩本誠、岡田しんぺい、中江美和

共産党小平市議団：細谷正、鈴木だいち、三輪博美

生活者ネットワーク：さとう悦子、柴尾ひろみ

市議会れいわ新選組：中倉茂和

以上